

★ 広島県営住宅管理規則の一部を改正する規則（規則第七十号）（住宅課）

一 改正の要旨

公営住宅法施行令の一部が改正され、収入の認定に係る控除額が見直されたことに伴い、収入の申告等に係る様式を改めるなど、必要な改正を行った。

二 施行期日

令和三年七月一日